

令和6年度田村市教育委員会第2回臨時会議事録

1 日 時 令和6年7月1日（月） 午後4時30分

2 場 所 田村市役所 4階 第1委員会室

3 出席委員 教育長 飯村 新市
教育長職務代理者 根内 喜代重
委員 柳沼 かおり
委員 佐藤 由香理
委員 渡辺 隆治

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 小松 信哉
生涯学習課長 菅野 勝栄
船引公民館長兼文化センター館長 松崎 博志
教育アドバイザー 箭内 良一
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造
教育総務課教育施設係長 大山 茂男
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 佐久間 誠
学校教育課教育振興係長 紺野 健太郎
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤 和夫
生涯学習課生涯学習係長 本田 啓介
船引公民館副館長 松崎 久幸
（書記）教育総務課 主査 坪井 真里子

6 案件

議案第34号 田村市教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第35号 議席の指定について

7 審議経過

【午後4時37分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和6年田村市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委員会は、「柳沼かおり委員」と「根内喜代重委員」にお願いいたします。書記は、教育総務課坪井主査を指名します。

次に、前回開催の令和6年第6回定例会会議録の朗読をお願いします。

◇書記 [令和6年第6回定例会議事録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年第6回定例会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎議案第34号 田村市教育委員会教育長職務代理者の指名について

◇教育長 議案第34号 田村市教育委員会教育長職務代理者の指名について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第34号について議案書朗読)

◇教育総務課長 (議案第34号について補足説明)

◇教育長 それでは、教育長が指名することになりますので、私から教育長職務代理者を指名いたします。

教育長職務代理者には、根内喜代重委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました根内喜代重委員から受諾のご挨拶をお願いいたします。

◇根内委員 ただいま、教育長より教育長職務代理者ということでご指名いただきました。その職責をしっかりと果たせるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第35号 議席の指定について

◇教育長 次に、議案第35号 議席の指定について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第35号について議案書朗読)

◇教育総務課長 (議案第35号について補足説明)

◇教育長 先ほど教育長職務代理者が決定いたしましたので、根内喜代重委員は議席が2番、職名は教育長職務代理者となります。

ただいまの説明により、3番からの議席については、3番 柳沼かおり委員、4番 佐藤由香理委員、5番 渡辺隆治委員となりますが、これでよろしいでしょうか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第35号 議席の指定については、

1番 教育長

2番 教育長職務代理者 根内喜代重委員

3番 柳沼かおり委員

4番 佐藤由香理委員

5 番 渡辺隆治委員

以上のとおり決定いたします。

◇教育総務課課長補佐 （席順の説明）

8 その他

◇教育長 次に、日程第4 その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

◇事務局

1 事業報告事項について（教育部長）

・令和6年田村市議会6月定例会

会期 令和6年6月11日（火）～21日（金）11日間

代表質問及び一般質問の質問・答弁内容について

2 各事業の報告について（教育総務課長）

3 令和6年7月の行事予定について（教育総務課長）

4 令和6年度教育委員・教育長研修会の参加確認について（教育総務課長）

5 その他

・猪狩俊郎人材育成基金留学帰国報告会について（教育総務課長）

・日本フィルハーモニー交響楽団クリニック及び地域ふれあいコンサートについて

（学校教育課長）

・学校給食センター排気ダクト等改修工事に係る給食の代替え対応について

（学校教育課長）

・令和6年度田村市教育委員会計画に基づく学校視察について（学校教育課長）

◇教育長 議会答弁内容等について、ご質問ありませんか。

◇根内委員 「部活動地域移行の見通しと地域部活動推進事業の在り方」についての答弁の中で、部活動地域移行練習会を実施予定とありますが、具体的にはどのような形で行うのでしょうか。

◇学校教育課長 公共施設の予約が取れない状況でしたので、まだ具体的なところまでは詰めていません。現時点では各学校の校庭などを使いながら、例えば野球部はある学校に集めて一緒に練習したり、卓球部は別の学校に集まって練習したりなど、1回目は学校の枠を超えた合同練習会の実施をイメージしています。そこで、送迎などの課題も見えてくると思いますので、2回目にはその課題解決につないでいくようにしたいと考えています。何処で何をやるかということはこれからの協議となります。

◇教育長 2回目は全員を集めて、体育のような授業にすることを想定しています。実施が冬期間となりますので種目ごとの練習ではなく、総合的な運動をしていきたいと考えています。

私の個人的な見解ですが、部活動を地域移行したときに田村市の規模で毎週のように集まってやっていくことはなかなか難しいのではないかと思います。人が集まらないということ

もありますし、それよりは、総合的なトレーニングで「今日はバスケットをやりましょう。」とか「今日はバレーをやりましょう。」とか、「人数がいるのでソフトボールをやりましょうか。」という中で、学校だとバレーはできなかったけど、みんなが集まった時はバレーに親しむことができる、そういう経験をさせていく方が効果が上がるのではないかと考えています。今年度の合同練習会を見ながら、検討していきたいと思っています。あくまでも個人の思いで、まだコンセンサスを得られたものではありません。

◇根内委員 不登校の実態として、田村市特有の傾向などがあるのかお伺いします。

◇学校教育課長 田村市の子ども達にスポットを当てた調査はしておりません。全国的な傾向として文部科学省が出している情報では、学業不振、教師との関係性、SNS 等によるトラブルというのが全国的に多い傾向です。

◇教育長 一番多いのはオンラインゲームをやり始めて、昼夜逆転してしまう。これが原因となって学校に来られなくなったという子どもが小学生にも中学生にもいるという報告を受けていますので、この辺が大きな要因になっているようです。オンラインゲームが流行り始まってから急に全国的に不登校の数が増えてきました。特定はできませんが、田村市も同様のことが言えると思います。

◇根内委員 小学校の統合計画の中で、「3つの田村スタンダードの約束」とありますが、いつ、どんな形でできた約束でしょうか。また、この田村スタンダードは周知されているのでしょうか。

◇教育長 船引町内小学校の統廃合について検討するにあたり、基準を決めました。この内容は、市議会の承認を経て、その後教育委員会においても承認いただいています。当時、なぜこれをスタンダードとしたかということ、美山小学校の10年後に複式学級が生じる可能性があるため、まずは、美山小学校に複式ができた段階で船引小学校との統合を検討しますよ、ということを出しました。統合については田村スタンダードの3つの視点で考えていきますよ、ということをいろいろな機会伝えております。スクールバスを使って片道1時間以内というのは国が言っていることですが、1時間くらいなら小学生でもバスに乗って我慢できる時間かなと思います。だいたい30kmくらいです。国では30km以上離れた地域を一つの学校に集めることは難しいと考えているということなのだろうと思います。

ただ、都路地区においては、現在も国の復興予算が付いているため、復興期間中は適用しないこととしています。

◇根内委員 最後にもう一点です。都路地区小中学校小規模特認校制度の取組みに対して、市教育委員会からの助言や支援等はあるのでしょうか。

◇学校教育課長 ちょうど本日から5日間、都路小中学校から各1名の教員を東京都中野区の小中学校での短期派遣研修を実施しております。来週は、逆に中野区の小中学校から教員を派遣していただき、授業をしていただく予定となっております。今後、中野区との普段の授業交流が活発化していくのではないかと期待しています。それが一つの小規模特認校である都路小中学校の特色として形づくられていくのではないかと理解しています。

◇根内委員 ありがとうございます。学校だけではなかなか大変なことがありますので、今後ともご指導等いただければと思います。併せて、都路地区の小規模特認校制度ではありますが、都路以外でも小規模化になっていく現状もございますので、小規模であっても充実した教育

が提供できるようお願いしたいと思います。

◇教育長 その他、ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 ここで私から一点、教育委員のみなさまにも共通認識としていただきたく、お伝えします。学校給食の無償化についてですが、議会のたびに議論され続けている問題です。田村市では、就学支援制度で無償となっている児童生徒、義務教育の間に2人以上のお子さんがある家庭においては、2人目以降の児童生徒分の給食費を免除しております。結果として、34.6%の児童生徒分の給食費が免除されている状況です。

給食費無償化というのは、経済的に支援する必要がある家庭を援助する制度だと思っています。そう考えると、経済的に支援する必要がある家庭については既に無償化となっています。他市町村においては完全無償化にする自治体も増えてきていますが、今の方法が決して経済的に支援が必要な家庭に対して手を差し伸べていない、ということではないと思っておりますので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

◇教育長 各報告等について、ご質問ありませんか。

◇根内委員 代替え給食について、1ヶ月以上通常給食ではないということで、食育指導とか教育活動そのものに影響はないと思いますが、学校への説明の後、教育課程の変更なども必要になってくるかと思います。教育活動に支障がないように努めてほしいと思います。

◇教育長 このほか、ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和6年田村市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。

【午後5時31分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年7月1日

教育長

委 員

委 員